

議会のうごき

市 議 会 日 誌

(令和5年6月～9月)

6月

- 6日 ○議運委 令和5年第2回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員），鹿児島市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，議員の健康診断の実施，議員改選時の記念写真帳の発行について協議
- 本港区 サッカー等スタジアムの整備のその後の経過，ドルフィンポート跡地等の開発のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議

第2回定例会 令和5年第2回定例会は，6月12日から6月28日までの17日間にわたって開かれた。

この定例会では，電力・ガス・食料品等価格高騰対策及び保育所等の待機児童解消対策に要する経費を含む「令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）」など，議案20件を議決した。

このほか，「教育予算の拡充を求める意見書」を可決した。

- 12日 ○議運委 議員辞職の経緯，議員辞職に伴う協議（会派等現況確認，常任委員の会派割振り，特別委員の会派割振り，議席），「公益財団法人鹿児島市環境サービス財団等の経営状況を説明する書類」の一部の提出の取下げ及び提出鑑文の再提出について協議
- 本会議 第2回定例会の会期を17日間と決定。令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案13件を一括上程。市長提案説明
- 14日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等，議案の付託，陳情の付託，鹿児島市議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定，鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，本会議出席者について協議
- 16日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 19日 ○本会議 個人質疑（5人）
- 20日 ○本会議 個人質疑（1人）。議案13件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 21日 ○総環委 鹿児島市税条例一部改正の件など議案2件を審査し，いずれも原案可決。請願1件を審査
- 防福こ委 こども家庭庁設置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件など

- 議案2件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、自主防災組織「活動カバー率」算定方法の見直し、健康福祉局所管施設の指定管理者募集、こども未来局所管施設の指定管理者募集、鹿児島市児童相談所の新たな候補地の検討について説明を受け、質疑
- 市文委 令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案2件を審査し、原案可決並びに報告承認。報告事項として、住民異動手続きにおける「書かない窓口」事業の経過報告、市立中学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等、東桜島公民館の改修工事に伴う休館について説明を受け、質疑
- 産観企委 鹿児島市乗合自動車乗車料条例一部改正の件など議案6件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、先端設備等導入制度に係る導入促進基本計画の新規計画の作成、観光交流部所管施設の指定管理者募集、スタジアム整備検討に係る今後の方向性（新たな協議会の設置）、多機能複合型スタジアム検討ワークショップの契約、鹿児島市立病院再整備基本設計、7月以降の一般病床の稼働、河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施、公共下水道事業計画の変更に伴う鹿児島都市計画下水道の変更について説明を受け、質疑
- 建消委 土地処分の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、建設管理部及び観光交流部所管施設の指定管理者募集、都市計画見直しの市素案、中央町19・20番街区及び千日町1・4番街区市街地再開発事業の効果、建築部所管施設の指定管理者募集、消防出動情報の配信等について説明を受け、質疑
- 26日 ○議運委 議員辞職に伴う協議（議運委員の会派割振り、常任委員会正副委員長の会派割振り、特別委員及び同正副委員長の会派割振り、議会選出役職の会派割振り、議員控室）、追加議案の取扱い、鹿児島市議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定議案の取扱い、意見書案の取扱い、陳情の付託、閉会中の継続調査の件、6月28日の本会議運営、鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例の制定、議員改選時の記念写真帳の発行、質疑を行う際のパネル類の使用のあり方、全国市議会議長会の永年勤続議員表彰伝達式、議運行政調査、議員改選後に向けた取組について協議
- 建消委 閉会中の継続審査事件等について協議
- 28日 ○本会議 議会運営委員の選任。特別委員の選任。監査委員の選任について同意を求める件など議案6件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。いずれも同意。令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）など議案13件について、5常任委員長の審査報告。鹿児島市乗合自動車乗車料条例一部改正の件など議案3件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案10件についても、いずれも原案可決・承認。鹿児島市議会議員の請負状況の公表に関する条例制定の件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決
- 本港区 サッカー等スタジアムの整備のその後の経過について説明を受け、質疑。今後の委員会の取組について協議

7月

6～9日

○行政調査（建消委：川西市・金沢市・松本市）

10～13日

○行政調査（総環委：八戸市・台東区・さいたま市）

○行政調査（産観企委：甲府市・富山市・豊橋市）

18～20日

○行政調査（議運委：京都市・相模原市）

24～27日

○行政調査（防福こ委：盛岡市・豊島市・西宮市）

○行政調査（市文委：神戸市・つくば市・横浜市）

31日 ○都市整備 鹿兒島中央駅周辺の課題，河川改修，港湾整備，バイパス建設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議

8月

1日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過，桜島火山の爆発回数及び降灰量等，桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応，令和5年度桜島火山対策事業費，令和6年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項等，桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議

2日 ○議運委 令和5年第3回市議会定例会，鹿兒島市客引き行為等の禁止に関する条例の制定，選挙管理委員及び同補充員，令和5年7月7日からの大雨による災害に対する本市議会の対応について協議

4日 ○総環委 請願1件を審査

○市文委 陳情2件を審査。陳情第24号の取下げを確認。報告事項として，谷山サザンホールの利用休止について説明を受け，質疑

○建消委 陳情1件を審査。陳情第27号を不採択

10日 ○本港区 サッカー等スタジアムの整備のその後の経過，ドルフィンポート跡地等の開発のその後の経過，路面電車観光路線の新設のその後の経過について説明を受け，質疑。今後の委員会の取組について協議

17日 ○議運委 鹿兒島市客引き行為等の禁止に関する条例の制定議案の取扱い，令和5年第3回市議会定例会（会期日程，会議録署名議員，8月23日の本会議運営），海外諸国行政視察の取扱い，議員改選時の記念写真帳の発行，令和5年度議員研修会，市議会だより編集委員の選任について協議

第3回定例会 令和5年第3回定例会は、8月23日から9月15日までの24日間にわたって開かれた。

この定例会では、議員提出による鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例を制定したほか、同条例の制定に伴う客引き行為等対策や鹿児島商業高等学校の学科再編及び男女共学化に伴う学校施設の改修等に要する経費を含む令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案13件を議決した。

このほか、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を可決した。

なお、令和4年度の決算関係議案15件は、決算特別委員会および産業観光企業委員会において、閉会中に審査する。

- 23日 ○本会議 第3回定例会の会期を24日間と決定。鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例の制定の件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。原案可決。令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案26件を一括上程。市長提案説明
- 25日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会、議案の付託及び取扱い、陳情の付託、海外諸国行政視察の取扱い、議会改革、令和6年度議会費の予算措置、鹿児島市友好代表団（長沙市）について協議
- 29日 ○本会議 代表質疑（社民立憲、市民連合）
- 30日 ○本会議 代表質疑（自民党市議団、公明党）
- 31日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、決算特別委員会のガイドラインの確認及び委員の氏名、海外諸国行政視察の取扱い、鹿児島市友好代表団（長沙市）への参加について協議

9月

- 4日 ○議運委 個人質疑発言通告について協議
○本会議 個人質疑（5人）
- 5日 ○本会議 個人質疑（5人）。決算特別委員会を設置し、一般・特別会計（企業会計を除く）決算関係議案9件を付託。その他の議案17件を関係常任委員会に付託
○決算委 正副委員長の互選（委員長に中島蔵人委員、副委員長に松尾まこと委員）
- 6日 ○総環委 鹿児島市営合葬墓条例制定の件など議案2件を審査し、いずれも原案可決。請願1件を審査。報告事項として、第14回アジア太平洋都市サミットの開催について説明を受け、質疑
○防福こ委 令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、ネーミングライツ提案型施設の追加、第9期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画素案に係るパブリックコメント手続の実施、鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の

利用の促進に関する条例（仮称）素案に係るパブリックコメント手続の実施，障害児通所支援の利用者負担独自助成，第三次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」の素案に係るパブリックコメント手続の実施，新型コロナワクチン令和5年秋開始接種，鹿児島市保育所等における不適切保育防止等に関するガイドライン（案）について説明を受け，質疑

○市文委 令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）の議案1件を審査し，原案可決。報告事項として，磯地区における高度地区の指定，市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について説明を受け，質疑

○産観企委 令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案3件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，河頭浄水場（甲系統の浄水施設）更新基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果等について説明を受け，質疑

○建消委 土地取得の件など議案6件を審査し，いずれも原案可決。報告事項として，武岡公園の都市計画変更，ネーミングライツ提案型施設の追加，宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定に向けた取組状況，市営住宅駐車場管理に係る市営住宅条例施行規則の改正，向川原惣福線の都市計画変更について説明を受け，質疑。

13日 ○議運委 追加議案の取扱い，選挙管理委員及び同補充員，意見書案の取扱い，請願・陳情の付託及び取扱い，閉会中の継続調査の件，議員派遣の件，9月15日の本会議運営，海外諸国行政視察の取扱い，議会改革，令和5年度議員研修会，令和6年度議会費の予算措置，令和5年度議場音響映像設備の更新，議員改選時の記念写真帳の発行，9月15日の本会議におけるかごしま国体・かごしま大会PRポロシャツの着用について協議

15日 ○本会議 決算特別委員会の正副委員長互選結果報告。選挙管理委員及び同補充員の選挙。人権擁護委員候補者について意見を求める件の議案1件を上程。提出者説明及び委員会付託省略。同意。令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）など議案11件について，5常任委員長の審査報告。討論（1人）。鹿児島市立喜入園条例廃止の件など議案3件については，起立表決（電子表決）の結果，いずれも原案可決。その他の議案8件についても，いずれも原案可決。意見書案1件を上程。提出者説明及び委員会付託を省略。原案可決。陳情2件を一括上程。陳情1件を不採択。陳情1件の取下げを承認。議員派遣の件を議決。議案，請願・陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決

（注）略記した各委員会等の正式名称は次のとおり

- 総環委・・・・・・・・・・総務環境委員会
- 防福こ委・・・・・・・・・・防災福祉こども委員会
- 市文委・・・・・・・・・・市民文教委員会
- 産観企委・・・・・・・・・・産業観光企業委員会
- 建消委・・・・・・・・・・建設消防委員会
- 議運委・・・・・・・・・・議会運営委員会

桜島爆発・・・・・・・・・・桜島爆発対策特別委員会

都市整備・・・・・・・・・・都市整備対策特別委員会

本港区・・・・・・・・・・鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査特別委員会

決算委・・・・・・・・・・決算特別委員会

令和5年第2回市議会定例会において可決された意見書

教育予算の拡充を求める意見書

令5.6.28 第2回定例会で可決
提 出 先 衆議院議長，参議院議長
内閣総理大臣，内閣官房長官
財務大臣，文部科学大臣
総務大臣

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に引き下げられましたが、学校では、手洗い等の手指衛生の指導などを引き続き実施することとされる一方、タブレットを使った授業も一層進められており、教材研究等の重要性が一段と高まってきています。また、増加するいじめや不登校対策、貧困による教育格差など解消すべき課題が山積しています。さらには、学校現場の多忙化が社会問題化し、国も地方自治体も教職員の働き方改革を進めていますが、超過勤務の実態は、依然として解消には至っていないのが現状です。このことにより、教職員採用試験の低倍率や教職員不足が生じ、地方自治体では、教職員の確保が難しくなっています。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的配置等を行っている自治体もありますが、国の施策として教職員の定数改善に向けた財源を確保し、豊かな子どもの学びを保障するための環境整備は不可欠です。令和4年度からは、段階的に小学校において35人学級が実施されていますが、引き続き国においては、教育予算の確保が重要と言えます。

よって、国におかれては、令和6年度の予算編成において、下記事項を実現されるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数の改善を推進すること。中学校においても学級編制基準を35人に引き下げること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持すること。

令和5年第3回市議会定例会において可決された意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

令5.9.15 提 出 先	第3回定例会で可決 衆議院議長，参議院議長 内閣総理大臣，内閣官房長官 経済財政政策担当大臣 地方創生担当大臣，規制改革担当大臣 財務大臣，文部科学大臣 厚生労働大臣，経済産業大臣 国土交通大臣，環境大臣，総務大臣
------------------	--

国内経済は，コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み，緩やかに回復している一方で，物価高騰等の影響で依然として厳しい状況にあり，また，県内経済についても燃料高騰等により，農林水産業や交通・運輸事業などの産業活動に大きな影響が生じているところです。

地方はこれまで，高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増嵩分について，給与関係経費や投資的経費など国を相当に上回る懸命な歳出削減努力により吸収するなどして，地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを提供してきました。

しかしながら，医療・介護などの社会保障への対応や地域交通の維持など，地方自治体の果たす役割が拡大する中で，政府の掲げる少子化対策・子ども政策の実施や，脱炭素化社会の実現に向けた取組など，様々な政策課題に対応しなければならず，加えて，地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材は限られることから，今後の行財政運営は相当困難なものになることが予想されます。

このような中，令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては，財政健全化の「旗」を下ろさず，これまでの財政健全化目標に取り組むとされているところです。

引き続き，地方が責任をもって深刻さを増す少子化への対応や足元の物価高対策，新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応はもとより，地方創生の実現，デジタル化の推進，脱炭素化の推進，頻発する大規模な自然災害等への対応や強靱な国土づくり，持続可能な社会保障制度づくりなど，地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担っていくためには，さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

よって，国におかれては，令和6年度の政府予算と地方財政の検討に当たり，次のとおり措置されるよう強く要請します。

記

1. コロナ禍からの経済社会活動の回復や原油価格・物価高騰対策に対応できるよう必要な財政措置

を講じること。

2. 社会保障, 物価高騰対策, 人口減少対策, 地域経済活性化・雇用対策, 人づくり, 災害対策, デジタル化の推進, 地域交通対策, 脱炭素化対策など, 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し, これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
3. 地方創生の実現に向け, 「地方創生推進費」を来年度以降も継続し, 拡充すること。
4. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り, 両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また, 地方財政の財源不足については, 臨時財政対策債等による特別の対策ではなく, 法定率の引上げをはじめ, 抜本的な措置を講じること。
5. 地方税財源の充実・確保に向けて, 税源の偏在性が小さく, 税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
6. 「こども・子育て支援加速化プラン」の実施, 地域医療の確保, 児童虐待防止対策, 地域包括ケアシステムの構築, 生活困窮者自立支援, 介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなどに対応するための社会保障関係予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
7. 森林環境譲与税については, より森林需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう, その譲与基準を見直すこと。

令和5年第3回市議会定例会において不採択となった陳情

番 号	陳 情 第27号	受 理 年 月 日	令5.5.10
件 名	武岡団地グリーンベルトの樹木管理について		
結 果	令和5.9.15第3回定例会で不採択		
付託委員会	建設消防委員会		
<p>(委員会における審査経過)</p> <p>本件は、鹿児島市において、地域憩いの「武岡団地グリーンベルト」の樹木保全に尽力していただくよう要請されたものである。</p> <p>本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、同グリーンベルトについては、市営武岡住宅第二に隣接し、市道武岡団地87号線と88号線の間であり、現況は高圧線鉄塔敷地と緑地帯となっている。所在は武岡一丁目2番2ほか4筆、面積は2,485平方メートル、地目は雑種地で、所有者は九州電力送配電株式会社である。</p> <p>当該土地は、市住宅公社が武岡団地造成時にグリーンベルトとして整備したものであるが、昭和53年4月に市住宅公社と九州電力株式会社との間で土地売買契約が締結され、同社へ売却したことから、その土地の樹木を含め同社（現在はグループ会社の九州電力送配電株式会社）の所有となった。同グリーンベルトについては、54年度から平成17年度まで市公園緑化課が維持管理を行っていたが、17年度に、所有者である同社に対し維持管理を行っていただきたい旨の申し入れを行い、18年度からは同社が維持管理を行っている。令和4年度に、九州電力送配電株式会社鹿児島支社から、同グリーンベルトの維持管理について、これまでの経過を踏まえ本市において維持管理できないかとの相談があり、協議を行ったところであるが、現在、本市においては、市内約690公園の樹木等に加え、街路樹約84万本の管理に係る維持管理に年間約5億3千万円を要しており、厳しい財政状況を踏まえ、計画的な街路樹等の再生、質の転換に取り組む必要があると考えていること、また、本市所管の公園の管理を町内会等が行う地域コミュニティ公園管理事業を進めるなど、市民や事業者等との協働による緑化活動を促進していることを踏まえると、本市において民間が所有する緑地帯の維持管理や移管を受けることは困難であることから、4年12月5日、同社に対し、同グリーンベルトの維持管理を行うことはできない旨を回答した。なお、本市においては、4年3月に策定した第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの基本理念「共に創る うるおいと彩りあふれる 緑のまち・かごしま」に基づき、緑地の保全や緑化の推進に取り組んでいるところであり、同グリーンベルトの樹木を保全することは同プランの趣旨に沿っているものの、民間の所有地であることから、同社に対し、地域住民とさらなる協議を重ねていただくようお</p>			

願いをしたいと考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、当局の考え方や対応状況等を踏まえた場合、陳情の趣旨に添えないものとして不採択とすべきものと決定。